# 2002 年ドイツ連邦議会選挙と政治動向

森 井 裕 一

# 1. はじめに

2002 年 9 月 22 日に実施されたドイツ連邦議会選挙では、僅差でシュレーダー (Gerhard Schröder) 首相率いる社会民主党 (Sozialdemokratische Partei Deutschlands: SPD) と緑の党 (Bündnis90/Die Grünen: 緑の党)の連立政権が信任された。キリスト教社会同盟 (Christlich-Soziale Union: CSU) の党首で 1993 年以来バイエルン州首相を務めるシュトイバー (Edmund Stoiber) を首相候補としたキリスト教民主同盟 (Christlich-Demokratische Union: CDU) との選挙戦はかつてない接戦であり、実際に開票が終了する時点まで結果がわからないほどの僅差であった」。

ドイツ国内ではこの選挙戦の特徴は、一言で言えば選挙のあり方が極端にアメリカ的になったことであると評されている。その理由は、テレビの役割が選挙戦の過程において極端に重要になったメディア化が進行し、同時に、ドイツの連邦首相は1949年の建国以来例外なく議院内閣制に立脚し、政党間の連立交渉に基づいた連立政権の首相であるにもかかわらず、アメリカの大統領選挙のように首相候補個人が果たす役割が極めて重くなったためである。さらに選挙戦の運営は単に政党が行うものではなくなり、広告、報道などの分野の専門家がかかわるプロフェッショナル化が進んでいる。従来の連邦議会選挙では、直接的に選挙結果が首相の交代をもたらしたのは1998年にコール(Helmut Kohl)政権が敗北し、選挙で大勝したSPDと緑の党の連立政権が成立した事例の一度のみである。それ以外の連邦首相の交代は、間接的に選挙結果の影響はもちろんあるとしても、何らかの連立交渉の結果であった。連邦議会の選挙はこのように歴史的に見れば1998年選挙を除けば、必ずしも首相を交代させる性格をもつものではなかった。しかし、1998年選挙以来顕著になったメディア化、首相候補個人重視、選挙運営のプロフェッショナル化というアメリカ化は2002年の選挙においてさらに一段階進んだといって差し支えないであろう。

本稿は以上のようにいくつかの新しい特徴を持つ 2002 年 9 月の連邦議会選挙の結果とその過程についての分析を行うものである。今回の選挙結果は多くの場合、政治動向と世論動向に着目して行われているが、これらの要因に加えて、今回の選挙結果には選挙区の改正とその背後にある選挙制度も影響している。選挙制度が選挙の結果に甚大な影響を与えることは自明であるが、今回の選挙では競い合う陣営の得票率の差が小さかったため、特に選挙制度の意味合いが重要な役割を果たすことになった。

以下では、第一に選挙結果を概観し、第二に結果に大きな影響を与えた選挙制度の特徴と選挙区

改革について検討する。選挙制度の構造的背景を検討した後に、第三に過去4年間のシュレーダー 政権の政策に対する評価を分析する。その後に、長期的ないし構造的な政治課題に加えて、2002年 夏のエルベ川流域の洪水とその対策、アメリカの対イラク政策と国内世論という2つの短期的な政 治課題が、選挙結果に与えた影響について考察していくこととしよう。

# 2. 選挙結果の概要

2002 年の選挙は、得票率で見ると二大政党間では大変な接戦であったことがよくわかる。SPD の得票率は前回比 2.4% 減の 38.5% であり、これは前回比 3.4% 増となった CDU/CSU の得票率と同じである (CDU 29.5%、CSU 9.0%) $^3$ 。この差は得票数にしてもわずかにおよそ 6000 票 SPD が上回っているに過ぎない。1980 年の選挙以来 22 年ぶりに首相候補を保守系共通候補として擁立したバイエルン州のみに存在する CSU は大幅に得票を伸ばし、CDU/CSU の得票率増加分のうち、かなりの部分が CSU の貢献によるものであった。

SPD の CDU/CSU に対するわずかな優位は、主に東部および北部ドイツにおける得票が比較的大きかったことによる。最も特徴的なことは、SPD の得票率は旧東ドイツ地区で 39.7% であり、旧西ドイツ地区では 38.3% であったことであり、SPD の得票率は前回選挙比で見ると、旧東ドイツ地区では 4.6% 増加しているのに対して、旧西ドイツ地区では逆にほぼ同率の 4.0% 減少していることである。この要因としては後に説明されるように、エルベ川の洪水があげられる。こうしてSPD はとりわけ旧東ドイツ地区での得票数増加と、もともと支持基盤の強いニーダーザクセン州などでの大量得票により、かろうじて得票数で CDU/CSU に対して優位に立つことができたのである $^+$ 。

SPD は今回の選挙で超過議席(Überhangmandat) を 4 つ獲得しており、議席数で見ると 251 議席(うち小選挙区 171 議席、比例リスト 80 議席)となり、CDU/CSU の 248 議席と比べてごくわずかな優位に過ぎない。超過議席の制度がなければ得票率による比例配分の結果は同議席になったはずである。超過議席の制度は 1994 年の選挙では CDU/CSU の優位を強化するように働き、1998年の選挙では SPD の優位を強めたが、今回の選挙ではわずかに SPD の優位を補強する程度にしか影響しなかった。このことは、後に説明されるように、超過議席を生じさせる主要要因としてあげられた旧東ドイツ地区における選挙区割が今回改正されたことと、小選挙区と比例区で一人の有権者が別々の政党に投票する票の分割が今回の選挙では小選挙区の SPD 候補と比例区の緑の党の間では行われたものの、その他の政党間ではあまり行われなかったことが、要因としてあげられよう。

CDU/CSU は前回比 3.4% 増という得票率の増加で見る限り、今回の選挙の勝者である。しかし、最終的には SPD の得票率を上回ることはできなかった。9月 22日 18時に投票が締め切られ、出口調査の結果が報道され、CDU/CSU 優位の趨勢が伝えられると、シュトイバー首相候補をはじめ、CDU/CSU の指導部は勝利宣言をおこなった。多くのメディアが出口調査の結果から CDU/CSU の勝利を伝えたためであった。連立交渉の結果が不透明になるということは認識されていたものの、CDU/CSU が連邦議会で最大の会派になることは確実視されていた。しかしながら翌 23

日未明に連邦選挙管理委員会から発表された公式暫定結果では、わずか約 9000 票ではあったが、 SPD が CDU/CSU を上回っていたのであった。

CDU はおもにバーデン・ビュルテンベルク州やラインラント・ファルツ州など、従来から支持層の比較的堅い南西部で高得票を得た。これに対して姉妹政党 CSU のバイエルン州における得票率は前回選挙から 10.9% 増の 58.6% であった。バイエルン州はミュンヘン市を除けばもともと保守の牙城であるとしても、SPD の得票は 8.3% もの大幅減で 26.1% に過ぎなかったのである。同州首相であるシュトイバーを候補とした効果は、CSU にとって絶大であったといえよう。1998 年のバイエルン州議会選挙におけるシュトイバー州首相のもとでの CSU の得票率が 52.9% であったこと、1980 年に当時のバイエルン州首相シュトラウス(Franz Joseph Strauß)が首相候補であったときの CSU のバイエルン州における得票率が 57.6% であったことなどを振り返ると7、今回の選挙結果においていかに CSU 支持がバイエルン州で高かったかがよく理解できよう。

SPD の連立パートナーである緑の党の得票率は前回比で 1.9% 増となり 8.6% で、55 議席を獲得した。緑の党は連邦議会選挙で初めて小選挙区で 1 議席を獲得した。8.6% という得票率は、これまでの連邦議会選挙では 1987 年の 8.3% をも上回って最高の結果である。今回の選挙で最終的な連立の結果に影響を及ぼしたのは、SPD と CDU/CSU の得票率が同じであったために、緑の党と自由民主党 (Freie Demokratische Partei: FDP) の得票であった。緑の党は選挙前の予想に反して健闘し、政治家個人としてのフィッシャー (Joschka Fischer) 外相を中心においた選挙戦術は成功したといえよう。

緑の党とは対照的に、もう一つの連立の鍵を握る可能性のあった FDP は得票率を 1.2% とわずかに伸ばしたものの、7.4% の得票で、47 議席を獲得したに過ぎず、選挙前の大方の予想に反して大きく得票率を伸ばすことはできなかった。この背景としては、ノルトライン・ヴェストファーレン州の FDP 代表であり、FDP 副党首であったメレマン(Jürgen W. Möllemann)が反イスラエル的言動をとりドイツにおけるユダヤ人協会と対立し、投票日直前にもこの問題が蒸し返されたこととがあげられる。さらに FDP が直近の州議会選挙で得票を大きく伸ばしたために、連邦議会選挙で大きく得票を伸ばした場合には緑の党に代わって連立政権の要となる可能性が強いと予想されたこともあって、SPD と CDU/CSU のどちらとも連立を組むのかについて、方針を明確にしなかったことが、結局 CDU/CSU 支持者から比例区における第二票を獲得することに失敗することにつながったこと、本来の FDP 支持者にも不安を引き起こしたことなどがあげられよう。

旧東ドイツの社会主義統一党の流れをくむ社会民主党(Partei des Demokratischen Sozialismus: PDS)は、1990年のドイツ統一後最初の選挙後初めて比例配分による連邦議会での議席獲得に失敗し、旧東ベルリン地区の二つの選挙区を制して2議席を獲得したに過ぎなかった。PDSの得票率は4.0%で、次節でも説明されるように、いわゆる5%阻止条項によって連邦議会への会派や議会内グループとして進出することが阻まれた。

SPD、CDU/CSU、緑の党、FDP、PDS 以外の小政党は、今回の選挙では全く重要な役割を果たすことなく、全て合計してもわずか 3% の得票にとどまった。ハンブルク州で議会に進出し連立政権を構成して注目を集め、今回の選挙でもその他の政党の中ではもっとも多く得票した「法治国家的攻勢の党 (Partei Rechtsstaatlicher Offensive) (党首の名を取って「シル党 (Schill-Partei)」と

呼ばれる)」でも得票率はわずか 0.8% であった。既存政党への不信感などからシル党はハンブルクで急激に支持をのばしたが、これまでのドイツの選挙の経験則どおり、州レベルにおいてある政党が議席を獲得できても、それが連邦議会での議席獲得には通常結びつかない、という結果となった。ドイツ統一後の一時期に州レベルで急激に得票率を伸ばし、連邦政治への影響などが懸念された極右政党は、選挙にはなお参加しているものの、いずれも何ら政治に影響を与えるような得票をしていない。

以上のような結果から、2002年の連邦議会選挙ではシュレーダー政権を支える SPD・緑の党の 連立は計 306 議席を獲得した。超過議席を含め総数 602 議席で構成される第 15 期連邦議会におい て僅差ではあるものの多数を構成し、連立を継続することが可能となった。

この連邦議会選挙では、投票率は前回選挙よりも 3.1% 下がり、79.1% となった。投票率そのものは 90 年代以降の選挙としては平均的なものであるが10、この結果で興味深いのは、旧西ドイツ地区における結果と旧東ドイツ地区における結果が大きく異なっていることである。旧西ドイツ地区の投票率は 80.6% と前回選挙の 82.8% より 2.2% 若干減少しているのみであるが、旧東ドイツ地区での投票率は 72.8% と前回の 80.0% を 7.2% も下回っている11。この投票率の問題を含め、東西間の投票行動の差異は、以下でも引き続き考察されるように、今回の選挙結果に比較的大きな影響を与えている。この問題を選挙イシューとの関連で議論する前に、次節では今回の選挙に対して、選挙区改革などの制度的要因がどの程度作用しているかについて考察を行っておくこととする。

### 3. 制度的背景—選挙区改革と議席削減

連邦議会の選挙は憲法である基本法第 39 条の規程により 4 年に一度実施される。基本法は議会が解散される可能性を規定してはいるものの(第 63 条、第 68 条)、連邦共和国の歴史において連邦議会の解散はきわめて例外的であり<sup>12</sup>、議会は通常 4 年の任期満了を迎え、選挙が行われる。連邦議会の会期は、実質的に選挙後に議院が構成されてから任期満了を迎える 4 年間すべてある<sup>13</sup>。このため議会の会期を巡って政局が動いたり、議会の解散をめぐって政局が流動化したりすることは通常考えられない。選挙日程が 1 年以上前から確定するために、ドイツの政治はこの選挙日を念頭において政策課題が処理されることとなるのである。

連邦議会の選挙制度は 1949 年の第 1 回選挙以来、若干の変更はあるものの、基本的な部分では同じ制度が用いられている<sup>1+</sup>。連邦議会選挙は比例代表小選挙区併用制であるが、この制度の核となっているのは比例代表選挙制度(Verhältniswahlrecht)である。連邦議会の選挙制度では、一つの選挙区から 1 議席のみが選出される多数決選挙制度である小選挙区制度も用いられているものの、最終的な議席配分が原則として比例代表選挙の得票率に応じて行われるためである。現行のシステムにおいては小選挙区で選出される議員と比例代表で選出される議員の数が原則 1 対 1 となるように定数が規定されている。つまり 2002 年選挙では 299 名の選挙区選出議員と 299 名の比例区選出議員が選出されるのが原則である。このため議席数は 598 となるはずであるが、実際には、超過議席の存在によって総議席数がさらに多くなる<sup>15</sup>。前節で見たように、今回の選挙ではこの超過議席制度によって SPD が 4 議席より多く獲得し、与党はより安定した多数を構成することが可能になっ

た。

2002年の連邦議会選挙においては、1995年から予定されていた大規模な選挙区改革が実行され、小選挙区の数が 328から 299に大幅に削減された<sup>16</sup>。これまでも人口の増減にともなう連邦議会の選挙区改革は、ある選挙区の人口比の増減が選挙区すべての平均値から 33.3% を越えた時点で自動的に選挙区委員会によって実施されてきた<sup>17</sup>。今回の選挙区改革は通常行われている選挙区間の人口比の均衡を単に回復させるものではなく、議席数の大幅な削減を前提として、新たに選挙区割が規定されたのである。

ドイツにおける選挙区改革それ自体は、完全に政治と政党から中立的な選挙区委員会が自動的に行うので、比例区における政党選挙の重要性と政党が候補者を決定するなど、政党がきわめて強い政治制度の特徴とあいまって、ドイツの政治においては通常大きなイシューとはなりえない。この選挙制度においては、政党に属さない個人が議席を獲得することは実質的にあり得ず、政党が個々の議員に対しても、どの選挙区から立候補するか、もしくは比例区と小選挙区の両方に立候補するか、どちらか一方のみに立候補を認めるかなど、選挙区の選定などにあたって最終的な決定を下す。このために、政党の支部は当然に存在するが、議員個人が選挙区に個人後援会などの形で地盤を築くことなどもないのである18。

このような通常の人口の増減に伴う選挙区改革に加えて、今回の選挙区改革はさらに大幅な議席 削減を行うものであり、ドイツ統一後大きくなりすぎた連邦議会を縮小する性格を持つものである。 1998 年に実施された連邦議会選挙の結果超過議席を含めた総議席数が 669 であったことを考えると、 今回の定数 598 への改革では約 70 名もの議員が連邦議会を去ることになり、大変大幅な定数削減 であると言えよう。ところが興味深いことに、このことはマスメディアなどではほとんど取り上げ られることはなかった。

同時にこの小選挙区の改革によって、政党システムにも影響が及ぶ結果がもたらされた可能性が高いことは、注目に値する。選挙区改革は全ての州に影響を与えているが、とりわけ旧東ドイツ地区で選挙区は大きく改正され、特にベルリンにおいて重要な意味を持ったと考えてよい。このことは PDS が 2 議席を除いて議会に進出できなかった一つの要因となっている。PDS は旧西ドイツ地区では全く支持者がいないため、連邦議会に進出するためには 1998 年選挙のように旧東ドイツ地区で 20% を超える得票をして全ドイツで 5% 条項をクリアするか19、1994 年のように旧東ドイツ地区で小選挙区を 3 つ以上獲得することによって、比例区での議席配分を受けるしかない20。ところが PDS はこの選挙において旧東ドイツ地区全ての選挙区で得票率を前回選挙より減少させている。選挙前の世論調査などから全ドイツで 5% を超えることはかなり困難であると予想されたために、PDS が小選挙区を 3 つ以上獲得することができるかどうかが注目された。しかし、ベルリンにおいて PDS が 1998 年選挙において議席を獲得した選挙区(Berlin-Mitte)が選挙区改革によって旧西ベルリン地区の選挙区と統合されたりした結果、PDS はかつて獲得した 2 つの選挙区を失ったのである21。

これまで、連邦議会選挙制度が持つ政治的な含意を説明するためにやや詳細に選挙制度と今回の 選挙区改革について説明してきたが、以下では議論の重点を制度から政治過程に移し、2002年選挙 特有のイシューと政治状況を検討していくこととする。

# 4. シュレーダー政権に対する評価と選挙のイシュー

2002 年のシュレーダー政権はグローバル化という難問に政治・経済・社会の様々な分野で直面していた。この状況はもちろん 1998 年の選挙の時点でも構造的には類似している。しかし 1998 年の選挙が、シュレーダー首相を積極的に支持するというよりも、コール首相を政権の座から引きずりおろすための選挙であったといわれるように、従来の政権に対する批判を選挙戦の中心におくことが可能であった点で、挑戦者である SPD にとっては戦いやすい選挙戦であった。しかし、今回はシュレーダー首相が挑戦を受ける政権側であり、この点で実体経済の諸問題は政権党に不利に働く。そして世論調査の結果によれば、もっとも重要な選挙戦のテーマとしては失業問題、経済問題など、経済状況をいかに改善するかというイシューがあげられていたように、有権者の関心はシュレーダー政権の 4 年間に実体経済が改善しなかったことに向けられていたのである。以下ではこのような問題について、個別にやや詳細に検討してみよう。

## 4.1 経済政策と雇用問題

シュレーダー政権が誕生した 1998 年には、イギリスのブレア (Tony Blair) 首相が「第3の道」というコンセプトを掲げて登場したのにならい、SPD は従来の社会民主主義路線を国際経済のグローバル化に対応させるべく「新しい中道」というコンセプト掲げ、これが政権交代の一つの要因となった。同時に16年間におよぶコール政権を選挙によって交代させ、停滞する国内の経済社会システムの改革を進めるということが SPD の選挙戦の中心となっていた。このように改革や刷新をかかげて登場したシュレーダー政権であったが、国際政治経済の厳しい環境と EU の財政規律枠組みの下で、その政策運営の自由度は少なく、政権獲得後半年でケインズ的マクロ経済政策を強調しようとした政権の中核メンバーであったラフォンテーヌ蔵相 (Oskar Lafontaine) が辞任し、その後はアイヒェル蔵相 (Hans Eichel) の下で緊縮財政路線がとられることとなった。

登場から 4 年を経て、シュレーダー政権に対する評価は選挙直前の 8 月になるまで、きわめて厳しいものであった。多くの世論調査機関のデータはいずれも CDU/CSU の安定した優位を予測していた。とりわけ 2002 年のドイツ経済は停滞の色が濃く、アメリカをはじめとする国際経済の全般的な減速に強く影響を受けているとはいえ、8 月に発表された失業者数のデータは心理的に大きな意味を持つ 400 万の水準を超えていた。シュレーダー首相は政権獲得時に失業者数を大幅に削減することを公約していたため、野党はこの失業者数 400 万を格好の攻撃材料とした。

世論調査によればこの雇用・失業問題は選挙期間を通じて 6 割から 8 割程度の有権者が常に重要であると評価する最重要のテーマであった 22。この問題に十分な解答を与えられると有権者から認識されるか否かは、選挙期間を通じて全ての政党にとって決定的に重要なことであった。

失業がシュレーダー政権第一期を通して大きな問題であったことは、経済成長などに代表されるマクロ経済全体の構造問題であると同時に、ドイツの場合には勤労意欲の乏しい失業者にいかに労働させるか、勤労意欲はあっても働く機会とうまく巡り会えない労働者にいかに適切な職を提供するかという雇用政策の問題でもある。シュレーダー首相はかつてニーダーザクセン州首相時代から親交のあるフォルクスワーゲン社取締役ハルツ(Peter Hartz)を代表とする諮問委員会を 2002 年

に入ってから設置し23、失業率を大幅に削減するための具体的な雇用政策の提言を求めた。

この「ハルツ委員会」は8月16日に最終報告書を提出した。この報告書の中核は、硬直化した 職業紹介に代表される非効率な失業対策を大きく改革し、働くよりも手厚い失業手当をもらっていた方が良いという失業者が存在し得ないように制度を厳しく改善し、同時に個人が起業することを 容易にし、働く意欲を引き起こさせることが可能な法律・税制上の優遇策を早急に整備しようとすることを目的としていた。このために、13項目の具体的提言がまとめられている<sup>24</sup>。ハルツ委員会は議論の過程から大きな注目を集め、選挙戦の中心的テーマとなっていった。

野党 CDU/CSU や FDP は、最終報告書が提出される以前に報告書の概要が明らかになると、このハルツ委員会の提言は、単によりよい職業紹介を目指すに過ぎず、新たな雇用を生み出したり、経済を成長させたりするものではなく、選挙戦のための宣伝道具に過ぎないなどと、厳しく批判した25。CDU/CSU は選挙期間を通して中小企業対策を経済・雇用政策の重点に置いていた。ドイツ経済において、企業数からも、雇用の担い手としても、重要な役割を負っているものの、経済政策の対象として十分対応されていない中小企業に、減税や規制緩和によって活力を与える政策を取ることを主張していたのである。このようにして雇用を増やすことがシュトイバー首相候補の政策であり、ドイツで最も失業率の低いバイエルン州の首相として、州レベルの政策の成功を連邦で実現するということが選挙キャンペーンでは繰り返しうったえられた。そしてシュレーダー政権下においては、大企業の倒産が続き、これに対して連邦政府が幾度となく助け船を出したことを引き合いに出し、シュレーダー政権は大企業とその労働組合のボスのために政策運営をしていると非難した。CDU/CSU はさらにイエノプティーク(Jenoptik AG)社を率いて、統一後の危機の中から旧東ドイツの代表的企業を再び国際市場において競争力のある起業としたシュペート(Lothar Späth)を選挙戦において経済政策担当とした。シュペートは旧東ドイツ地区の経済問題に精通しており、また同時に80年代におけるバーデン・ビュルテンベルク州首相としても知られた政治家であった。

この問題に関して世論調査の結果は、選挙戦期間をとおして CDU/CSU の方が SPD よりも雇用政策分野で有効な政策を打ち出せると認識されている、というものであった <sup>26</sup>。これは前回 1998 年選挙の時に SPD がこの問題で CDU/CSU よりも信頼されていたことときわめて対照的である。 2002 年の選挙では雇用問題や経済政策は常に重要な役割を果たし続け、このイシューでは CDU/CSU は SPD に対して常に優位に立っていたが、8 月に入ると通常の政治日程とは別の問題が政治イシューとなり、選挙結果に大きな影響を与えることとなった。

#### 4.2 イラク問題と「戦争」

2001 年 9 月のアメリカにおける同時多発テロは NATO のパートナーであるドイツにも大きな 心理的打撃を与え、同時にドイツがテロリスト養成の拠点として利用されていた事実が明らかになるにつれ、対テロリズムの問題が重要なイシューとして登場した。シュレーダー首相は当時多発テロ翌日 9 月 12 日の連邦議会演説において、アメリカに対するドイツの「無条件の連帯」を表明し<sup>27</sup>、アフガニスタンにおける対テロ戦争に連邦軍を派遣した<sup>28</sup>。ドイツでは 2001 年 10 月と 11 月には、失業問題を上回って、テロ対策がもっとも重要な政治的テーマとして認識されていた<sup>29</sup>。 ところがこのイシューは 2002 年に入ると時間の経過とともに次第に重要度を下げ、初夏にはほとん

ど重要問題として認識されていなかった。

2002 年夏にアメリカが大量破壊兵器保有疑惑に関連してイラクに対する圧力を強め、国連安全保障理事会において軍事攻撃を可能にする決議の採択を求め、対イラク戦の軍事的な準備が進むようになると、ドイツの国内政治にこの問題が影響するようになっていった。2002 年 8 月 6 日 いわゆる「選挙戦の最終期間」の開始にあたって、ハノーファーの SPD 集会で演説したシュレーダー首相は、「私が指導者であるこの国には冒険をする用意はない」と述べ、アメリカによるイラクに対する軍事力の行使にあたってドイツは参加しないことを明言した³0。 さらにミュンテフェーリング(Franz Müntefering) SPD 幹事長が、たとえ国連決議があってもドイツはイラクに対する攻撃には参加しないと発言した³1。SPD は同盟国のアメリカであっても、間違った政策には正しい忠告を行うことが本当の友人のすることである、としてその主張を継続した。

これに対して野党は、同盟国アメリカとの関係を打ち壊すものであるばかりではなく、国連決議 をもないがしろにするものであり、ドイツの外交政策としては誤りであることを強く訴えた。さら に一年前にアメリカに対して「無条件の連帯」を申し出た同盟のパートナーが、この問題で単独行 動をとることの問題性を指摘した。こうしてこの問題は一気に選挙戦の重要なイシューとなったシン。 シュレーダー首相は「ドイツの道 (der deutsche Weg)」という概念を 2002 年夏から選挙演説で 使いはじめ、これは大きな反響を呼ぶこととなった。首相はこの「ドイツの道」という概念を当初 は安全保障政策や国際関係におけるドイツ独自の方針をとるという意味で用いたわけでは必ずしも なく、シュミット (Helmut Schmidt) 政権時代に用いられた「ドイツ・モデル (Modell Deutschland)」という市場経済と社会的雇用政策とのバランスをとった極端なネオリベラル思想に基づく市 場経済とは違った経済政策を表す概念と類似の概念として用いていた33。いわば前回選挙で使われ た「新しい中道」に変わる概念で、かつての経済的成功を思い出させることも可能な概念である。 しかしながら、単に経済社会政策のための「ドイツ・モデル」と比べれば、遙かに独特の響きを持 つ「ドイツの道」は、とりわけ国際関係におけるドイツの新たな方針を象徴するかのように使われ るようになっていったのである。また同時に選挙戦が白熱化していくにしたがって、シュレーダー 首相自らも選挙演説の中では、対イラク政策をめぐってドイツがアメリカに単に追随したりはしな いことを、ことさら強調するようになっていった。

この SPD の選挙戦術は選挙終盤に大きな意味を持った。世論調査において「テロ・戦争・平和」というイシューが重要な政治テーマであると答えたものは、2002 年 7 月がわずか 4%、8 月でも 6% であったのが、9 月には 16% と急上昇している 3%。 さらに世論調査において 37% が SPD はこの問題を最もよく解決できると答え、23% の支持を得た CDU/CSU よりも世論からは信頼を置かれていたと見ることができよう。同時に連立パートナーである緑の党もこの問題では強い支持を受け、わずかに CDU/CSU に及ばないものの、21% が緑の党に問題解決能力でもっとも信頼を置いている 3% 。

フィッシャー外相を全面的に選挙戦の中心に置き、かつてないほどフィッシャー個人に支持を求める選挙戦術をとった緑の党は<sup>36</sup>、対イラク戦争をめぐる議論と8月のエルベ川流域の大洪水によって、設立時以来の環境と平和という中核的イシューで再び支持を回復することができた。フィッシャー外相は就任以来現実的な外交路線をとり、外交政策分野においてはコール政権からの継続性

を強調し、同盟国との緊密な協調路線をとってきたが<sup>37</sup>、このことが緑の党の左派からは批判されたとしても、緑の党を超えて幅広い国民的支持を集める要因となり、様々な世論調査を通して個人として最も支持される政治家の一人として、シュレーダー政権の中核をなしていた。

CDU/CSU は選挙戦の最後まで SPD の姿勢を強く批判し、ドイツがアメリカおよび EU 諸国との緊密な協調の下に外交政策を展開することの正しさを訴え続けた。アメリカはシュレーダー政権の姿勢に対してさまざまな経路を通じて不快感を示し、選挙前後には米独関係はきわめて冷却化した<sup>38</sup>。さらに選挙日の直前になってドイブラー・グメリン(Herta Däubler-Gmelin)法相が選挙演説の中で、ブッシュ大統領が国内の経済問題から国際問題に国民の目を逸らすためにイラクとの対決姿勢を強めているのは、かつてのヒトラーの政策と同じであると発言したことが報じられたことから、対米関係はさらに傷ついてしまったのであった<sup>39</sup>。ドイツがいかなる場合でもイラクに対する軍事力行使に参加しないという SPD の主張は、選挙戦を超えて米独関係に非常に重要な影響を及ぼすことになった。

### 4.3 洪水と政府の対応能力

8月中旬にチェコやザクセンを中心とする東部ドイツをおそったエルベ川流域の洪水は、イラク問題同様に継続的な政治イシューとは違った次元の政治課題でありながら、選挙戦に大きな影響を与えた。洪水の被害はかつてないほど甚大なもので、エルベ川のフィレンツェと呼ばれるほど美しいドレスデンの中心部が完全に水没した映像は、自然災害で大きな被害を受けることの比較的少ない多くのドイツ人の心を揺るがした。

この洪水には二つの重要な側面がある。一つは実際に行政機関や連邦軍を目に見える形で動かし、行動することが可能な政府と政権政党に有利に働いたという側面である。シュレーダー首相は世論調査においては、シュトイバー・バイエルン州首相に比べて遙かに個人的な要素で好まれているという結果が常に出ていた。洪水によって連邦政府が示したさまざまな対応策と救済策が功を奏して、選挙戦の終盤になるとシュレーダー首相の危機管理に対する評価はさらに急上昇している<sup>40</sup>。

もう一つの重要な側面は、エルベ川の洪水が単なる洪水とは見なされず、環境問題であると見なされたことである。つまり記録的な洪水は、たまたま発生したのではなく、地球環境が人間の活動によって影響を受け、その帰結として大洪水に至ったのであると認識されたのである。もちろん科学的に 2002 年の洪水と地球環境変化の直接の因果関係を証明することは困難であるが、メディアはその可能性を示唆し、世論もそのように認識した。もともと環境をもっとも重要なイシューとして政治舞台に登場した緑の党は、政権政党となって以来独自色を次第に失いつつあった。とりわけ環境問題ではトリッティン(Jürgen Trittin)環境相がシュレーダー政権発足時にはフィシャー外相と並んで緑の党を代表するシンボルのように入閣し、初期にはさまざまな環境政策分野における論争を引き起こし、時にはシュレーダー首相と対立したりもした。しかしながら、次第にトリッティン環境相の存在もシュレーダー政権における環境政策も目立たなくなっていた。エルベ川の洪水は環境問題を再び選挙のテーマとして登場させると同時に、政権政党の環境問題における対応能力を評価させる結果ともなった。

これとは対照的に、CDU/CSU は洪水への対処にあたって、環境政策分野における政策能力が

欠如していると政権与党から批判された。シュトイバー首相候補の政策チームには環境問題を担当する人物がいないことに象徴されるように、CDU/CSU は環境問題に対応できない、というのがその批判の中心であった。これに対して CDU のメルケル(Angela Merkel)党首は、自らがコール政権下で環境相であったことを指摘し、環境問題は CDU/CSU では党首が所管する問題であると反論した41。

洪水の被害は甚大であったにもかかわらず、その被害の大部分は少なくとも外見上はほぼ1ヶ月以内に修復された。世論調査においても選挙日直前ではもはやこの問題は重要なテーマではなかったが、8月に SPD が CDU/CSU のリードで頭を悩ませていた時期に、洪水によってそのリードに追いつくことができたことは重要である。

# 4.4 その他のイシュー

2002 年 3 月の連邦参議院における新移民法の採決は、移民問題が連邦議会選挙の重要なイシューとなることを予感させるものであった。問題となったブランデンブルク州政府は SPD と CDU の 大連立政権であるため、SPD と CDU の見解が違う法案の採決においては棄権することが通例で ある $^{42}$ 。しかし 3 月 22 日の新移民法採択にあたって、州内相で CDU を代表するショーンボーム (Jörg Schönbohm) が反対の意見表明をし、次にシュトルペ (Manfred Stolpe) 州首相 (SPD) が賛成の意見表明をしたのに対して、連邦参議院議長ヴォーベライト(Klaus Wowereit)・ブレーメン 州首相 (SPD) は、ブランデンブルク州は賛成票を投じたものとして賛成多数で新移民法を採択した。 CDU/CSU が政権政党となっている諸州はこのことを問題として、大きな論争を巻き起こした。

しかしながら、移民問題は選挙戦において大きく争点化されることはなかった。最終局面に置いてイラク問題を中心として SPD が支持を伸ばすと、CDU/CSU は移民問題をテーマとして、SPD が市民の感情に訴えて成功しつつあるように、選挙戦を有利に運ぼうとした<sup>43</sup>。確かに終盤の CDU/CSU の政治家の選挙演説における移民問題の言及は増加したものの、主要な争点として世論を動かすことはできなかった。

この背景としては、移民問題が現在のドイツ社会においては、選挙戦のような「あれか、これか」のような議論の場において争えるほど単純な問題ではなくなっていることがあげられよう。人口のおよそ 10% が外国人であり、現在でも年間数十万人が様々な形で国内に流入してきている社会において、移民の問題を扱うことは市民の日常に密接に関連した問題を扱うことである。今回の選挙で最も大きな争点となった失業・雇用問題も、その裏には経済統計で把握されない闇市場の存在があるとされる。税務署に補足されないような形での労働は、ドイツに滞在する外国人も含めて社会の運営に不可欠な程までに拡大しており、この労働を正しく捕捉することは、きわめて重要である。移民問題は、外国人の社会統合の問題や国内で不足する IT 分野の労働力補強ばかりではなく、不法に国内に滞在するもののすでに安価で大きな役割を果たしている労働力の問題でもあるなど、様々な側面をもつきわめて複雑な問題なのである。

この他にも、2002年の選挙のための各政党の選挙公約を見ると、そこには当然のようにおよそあらゆる政策分野についての公約が並んでいる。そのほとんどは実際の選挙戦ではまったく省みられ

ることがなかった。このようなイシューの中で、もっとも重要なものの一つとしては、本来ドイツの将来にきわめて重大ない影響を与えることになる EU の将来像と EU の拡大の問題があげられよう。EU では 2002 年よりその将来を議論する制憲諮問会議(the European Convention)が開催されており、将来の EU がどのような政治システムを採用し、どのように構成国との間で権限の分配が定義されるかという大きな構造的問題が議論されている最中である。また 2004 年から始まる中東欧 10 カ国への EU の大規模な拡大も、費用分担のみならず、さまざまな形でドイツの政治・経済・社会に影響を与えるはずである。もちろんドイツの主要政党は基本的な部分において EU の拡大と機能強化に合意しているため、EU 問題が争点化することは通常はない。EU の問題はドイツにおいては専門家の対応すべき問題であり、たいていの場合市民を巻き込んだ大きな議論とはならない問題である。しかし今回の制憲諮問会議や大規模な拡大のような将来の国家の行く末を大きく変えることになりかねない問題が、まったく議論されていないということはドイツ政治と EU の関係を考える上で注目すべき事実である。

イラク問題との関連でシュレーダー首相が「ドイツの道」を外交政策面でも打ち出したことは、対米関係において問題となるばかりではない。本来ならば EU 構成国の間で調整されるべき重要問題が EU における十分な調整のないまま、国内選挙を理由として単独でドイツ外交の方針として打ち出されたことには注意が必要である<sup>++</sup>。もちろんこれまでも EU の共通外交安全保障政策分野における協力は、旧ユーゴスラビアのさまざまな危機の事例を振り返ってみても、重要な問題であればあるほど困難であるという傾向は見られたものの、今回のドイツの政策は多くの EU 構成国、とりわけ重要なパートナーであるフランスの方針とも合致しないものであった。

# 5. おわりに

4年に一度しか実施されない連邦議会選挙は、特定の政治課題に関する国民投票的要素は比較的弱く、むしろ政権の全般的な信任の性格をより強く持つものである。2002年の選挙はシュレーダー首相率いる SPD と緑の党をかろうじて信任した。シュレーダー首相が選挙後に繰り返し言っていたように、議会制民主主義においては最終的にどんなに僅差であっても「多数は多数」であり、シュレーダー政権が信任されたという結果は変わらない。しかしながら、シュレーダー政権の政策運営には第1期以上にさまざまな困難が予想される。

その一つは引き続き失業対策である。新たにノルトライン・ヴェストファーレン州首相のクレメント(Wolfgang Clement)を入閣させ、従来の経済省と雇用省を一つの強力な省にまとめることによって、雇用政策と経済全般の問題を総合的に扱える行政の枠組みを構築し、第2期シュレーダー政権はこの最重要課題に対応しようとしている。特にサービス分野で雇用を増加させるためのハルツ委員会の提言を具体化していく段階では、既存の硬直化したサービス分野関連のさまざまな法的規制を取り除くための立法化作業が不可欠であり、実現までには様々な困難が予想される。さらにハルツ委員会の提言は、経済の構造問題に対処するものではないため、ドイツ経済をより力強く成長させるためには別途具体策が必用である。EU・経済通貨同盟の財政規律によって国家財政の自由な出動ができない中での経済政策運営の困難さは第2期シュレーダー政権においても変わら

ない。旧東ドイツ地域と旧西ドイツ地域の経済格差は、統一時に予想されたようには解消されず、なお引き続き大きな問題としてドイツ経済に陰をおとしている。今回旧東ドイツ地区の支持によってかろうじて政権を維持することができたシュレーダー政権は、エルベ川の洪水復興対策は言うまでもなく、なお一層旧東ドイツ地区の雇用・経済政策に力を注がなければならない。

この旧東ドイツ地区はポーランドやチェコとも国境を接している。シュレーダー政権が今後対応しなければならないもう一つの重要課題は、2004年に実現する EU の東方拡大への対応と、今後の EU の抜本的な機構改革への対応である。既に議論したように、これらの問題は今後のドイツの政治・経済・社会のあらゆる側面に重大な影響を与えることが明らかであるにもかかわらず、市民を広く巻き込んだ議論は行われていない。ドイツの場合 EU 条約発効以前のヨーロッパ統合の展開は、政府・議会・経済界などの一部の専門家のみでリードされていたが、現在の EU の発展のレベルは、もはやそのような決定のあり方では決して対応できないレベルに達している。

さらに EU の拡大は、経済のみならず EU の政治・安全保障面の発展と表裏一体となりつつあることから、今回の選挙期間中に停滞ないし後退したドイツの外交政策と EU レベルの協調の再構築がどのように進められるかについても留意が必要である。今回の連邦議会選挙の戦われ方は、統一後 12 年を経てドイツ外交のあり方が変容しつつある可能性を示すものであり、国内政治的要因が外交政策の選択肢を狭める方向で働いたことをきわめてよく示している。対米関係を含め、きわめて注目されるところである。

最後に今回の選挙が持つ国内政治の構造的含意を考察しおこう。つまり、今回の選挙はドイツの政党システムが再び変容する転機となるのであろうか。PDS が今回の選挙において議席を失ったことは、SPD、CDU/CSU、緑の党、FDP、PDSの5つの勢力から構成されたドイツ統一後約12年におよぶドイツの政党システムが、PDSを除いた4つの勢力から構成される1980年代のシステムに回帰することを意味するのであろうか。PDS は確かに連邦レベルの政治においては、他の諸政党からいかなる協力も得られず、議会の中では重要な役割を立法過程や政治議論の中で果たすことには成功しなかった。しかしながら、連邦議会におけるPDS 議院たちのプレゼンスは、州レベル以下の政治には象徴的であっても重要な意味を持っていた。PDS は旧東ドイツの5州においてはなお大きな勢力を保っており、メックレンブルク・フォアポメルン州のように SPD との連立政権すら構成しているところもある。今回の退潮傾向は、本稿で議論したように、PDS が得票率を若干減らしたという要因と選挙区改革という選挙制度の組み合わせによるものである。このことが長期的にどの程度影響するかは、ひとえに旧東ドイツ地区の経済状況に依存しているといってよいであろう。急速な改善が見込めない現在の状況では、PDS は重要な地域政党として存続し続けるものの、連邦でのプレゼンスは連邦参議院を除けばほとんどなくなり、その意味を減じていくこととなろう。

謝辞: 本稿の作成にあたってはドイツ学術交流会(DAAD)により実施された、10名の社会科学者を選挙前後12日間に渡って招待し、選挙分析セミナーや選挙関連行事へ参加する機会を与えてくれた選挙視察旅行(Wahlbeobachtungsreise 2002)で得られた知見が大いに役立っている。この場に記してDAADに対して感謝の意を表したい。

注

- 1 翌日 2002 年 9 月 23 日月曜日付のドイツの朝刊各誌は、開票が開始されてまもなく発表された出口調査の結果などから、多くが CDU/CSU の勝利ないし優勢を伝える誤った結果報道をしていた。
- 2 1998 年連邦議会選挙の政治的特徴についての詳細な分析は以下を参照のこと。Bergmann, Knut, *Der Bundestagswahlkampf 1998: Vorgeschichte, Strategien, Ergebnis*, Westdeutscher Verlag, Wiesbaden, 2002.
- 3 本稿における選挙データは特に断りのない限り、すべて連邦選挙管理委員長発表の最終結果 (Endgültiges Ergebnis der Bundestagswahl 2002) で http://www.bundeswahlleiter.de/ に掲載されているものよる。
  - 4 連邦議会において最大の会派となることの一つの利点は、議長職を獲得することができることである。
- 5 超過議席(Überhangmandat)は、小選挙区で選出された議員が、比例区で配分されるべき議員の数を上回った場合に発生する。例えば以下の表のように、2002年ザクセン・アンハルト州選挙結果を見ると、SPDが全ての小選挙区(10 選挙区)で多数を制し小選挙区候補が 10 名当選している。しかしこの州において比例代表で SPD に配分されるべき議席は 8 に過ぎない(なお州に配分されるべき数は連邦全体の選挙結果に依存しているので、1949年と 1953年の 2 回の連邦議会選挙を除き、固定された議席が州ごとに配分されていて、それが政党に配分されるわけではない。このため州レベルで見れば、小選挙区で選出された議員の数と比例リストで選出された議員数はもともと一致しない)。このため SPD の場合、比例代表リストからは 1 名も選出されず、小選挙区候補が全て当選となる。この比例代表で配分されるべき議席と小選挙区で獲得した議席の差が超過議席となり、議院定数を超えて配分されるのである。なお超過議席で当選した議員が死亡したりした場合、比例区からの繰り上げ当選や補欠選挙などは行われないので、議院総数および絶対過半数が会期中に変動することになる。

ザクセン・アンハルト州の議席配分					
	2002 年				
	小選挙区¹	比例区配分 議席数 <sup>2</sup>	総議席数³	比例区の配 分議席数 <sup>+</sup>	超過議席数⁵
SPD	10	_	10	8	2
CDU	_	6	6	6	_
PDS	_	_			_
FDP	_	1	1	1	_
緑の党	_	1	1	1	_

- 1 小選挙区議席数 = 小選挙区で当選した議員数
- 2 比例区で実際に配分された議席数
- 3 小選挙区と比例区で配分された議席数の合計
- + 比例区の得票率に応じてこの州の政党に配分されるべき議席数
- 5 超過議席の数は既に総議席数に含まれている
- 6 ドイツの政治システムにおける超過議席の政治的な意味合いについては以下を参照のこと。Korte, Karl-Rudolf, Wahlen in der Bundesrepublik Deutschland, Bundeszentrale für politische Bildung, 1999, S. 56–57. 今回選挙の票の分割については、Graf, Jutta und Viola Neu, "Analyse der Bundestagswahl vom 22. September 2002", Arbeitspapier Politik Kompass Nr. 91, Konrad-Adenauer-Stiftung, Sankt Augustin, 2002, pp. 7. なお、この文献は多くの世論調査機関のデータもまとめて扱われているため、本稿の世論調査関係のデータの多くもこの文献によっている。

- 7 Schindler, Peter, *Datenhandbuch zur Geschichte des Deutschen Bundestages 1949 bis 1999*, Band 1, Nomos Verlagsgesellschaft, Baden-Baden, 1999, S. 193.
- 8 ベルリン中心部の選挙区の一つ選挙区 84 (Berlin-Friedrichshain-Kreuzberg-Prenzlauer Berg-Ost) において党内左派のシュトローベレ (Hans-Christian Ströbele) が当選している。
- 9 例外は緑の党の事例のみである。とりわけ極右政党が州議会で議席を獲得すると大きく騒がれるが、これまでそのことが連邦の政治に大きな影響を及ぼしてはいない。
  - 10 1990年は77.8%、1994年は79.0%、1998年は82.2%。
- 11 このように旧東ドイツ地区で投票率が低くなった要因については、現時点ではデータが十分ではないが、旧共産圏諸国の体制移行国の例と同様に、体制移行後一回目の選挙の後は、政府に対する過剰な期待が裏切られる一方で身近な状況が政治によって改善されないことなどを背景として、投票率が下がっていくという傾向による可能性が考えられよう。
- 12 連邦共和国の歴史上、連邦議会は 2 回解散されている。議会が自ら解散したり、首相が議会を解散したりすることはできないので、いずれも基本法の規定により首相自らが提出した不信任案を与党議員が信任しないことによって、連邦大統領によって議会が解散されている。一度目は 1972 年 4 月に野党 CDU が提出した建設的不信任案が否決された後に政局が不安定となり、ブラント (Willy Brandt) 首相が信任案を提出し否決された事例であり、二度目は建設的不信任によってシュミット (Helmut Schmidt) 政権を倒したコール (Helmut Kohl) 首相が国民に信を問うために信任案を提出し、与党議員の棄権によって信任案が否決され、議会が解散された事例である。
- 13 このため連邦議会は議会期(Wahlperiode)で数えられる。今回の選挙は第15 回連邦議会選挙であり、2002 年から始まるのは第15 議会期となる。
- 14 1949年の第一回選挙は現行の制度とは異なる点が多い。有権者は1票しか投票権をもたず、いわゆる5%条項は今日的意味では存在していなかった。5%条項は州ごとに適用され、さらに小選挙区で1議席でも獲得した政党には比例区での得票に応じて議席が配分されたためである。1990年のドイツ統一後の選挙では、5%条項が東西別々に適用された。1983年まではドント法による議席配分が行われていたが、1987年移行はヘア・ニーマイア法によって議席が分配されている。両計算法は概ね同じ結果をもたらすが、ヘア・ニーマイア法の方がほんのわずかではあるが、小政党にとって有利になる可能性を含んでいる。Korte, Karl-Rudolf, op.cit., S. 29-30, S. 37-39.
- 15 超過議席の存在によって、連邦議会の選挙制度は「原則として」比例代表制度によって獲得票数に応じて配分されるということになり、例外が生じる。超過議席の数はかつてはそれほど多くなかったために、あまり注目されなかったが、1994年の16議席(CDU が12議席、SPD が4議席)や1998年の13議席(全てSPD)のように大きな数が配分され、与野党のバランスに大きく作用するようになった事例もある。
- 16 1990年の統一までの連邦議会の小選挙区の数は 248であった。このほかに法的には米英仏ソの占領下にあったベルリンから 22 名の議院が派遣されていた。
  - 17 2002 年選挙以降は平均値から 25% の乖離しか認められなくなっている。
- 18 ただし、政党の連邦レベルの執行部と州ないしその下の政党の地方組織との間の力関係は政党によって異なる。このため連邦の党執行部が、ある州の選挙区に全国的に知名度の高い候補者を立てさせようとしても、地元から拒否される可能性は存在する。このような場合には、比例区の州リスト上位に候補者を立てればよいのであるが、既に説明した超過議席が生じる場合や、比例区の得票率によって当選させるべき数と同数の小選挙区を確保した場合においては、その政党は州リストから当選者を出すことができないため、結果として地元の小選挙区での好成績が、連邦レベルの政党の候補者が当選すること妨げるような結果が生じることも例外的にあり得る。
  - 19 1998 年に PDS は旧東ドイツ地区で 21.6%、全ドイツで 5.1% を獲得し、36 議席を獲得した。
- 20 1998 年の選挙で PDS は選挙区 249 (Berlin-Mitte-Prenzlauer Berg), 258 (Berlin-Friedrichshain Lichtenberg), 260 (Berlin-Hellersdorf Marzahn), 261 (Berlin-Hohenschönhausen-Pankow Weißensee) の 4 つを獲得した。2002 年の選挙で PDS は 086 (Berlin-Marzahn Hellersdorf), 087 (Berlin-Lichtenberg) の 2 つの選挙区を獲得した。1998 年の選挙区 260 と 2002 年の選挙区 086 はほぼ同じ区割

- りのままであるが、2002年の選挙区 087は1998年の選挙区 261と258の一部である。
  - 21 Graf, Jutta und Viola Neu, op.cit., pp. 36–38.
  - 22 ibid. pp. 64-65.
- 23 Kommission "Moderne Dienstleistungen am Arbeitsmarkt". 一般に代表者の名前をとって「ハルツ委員会」と呼ばれる。
- 24 この報告書の核は13のモジュールと呼ばれる失業者が労働市場で職を得たり、起業したりすることを可能にする様々な方策である。これらの方策は職業紹介の方法を改善したり、自分にとってとても良い条件でなければ働く意欲のないような失業者をやや悪い条件の下でも働かせることなどをめざすものである。その意味ではより根本的な経済の構造改革や新産業を起こすための技術開発などという長期的・構造的な改革案とは別次元の、即効効果をねらったものである。報告書の全文は以下のアドレスを参照のこと。http://bmairacer.workbox.de/Hartz-Kommission/download/Bericht gesamt.pdf
  - 25 Frankfurter Allgemeine Zeitung, 12. 08. 2002 や 18. 08. 2002 を参照のこと。
- 26 データは世論調査機関「選挙研究グループ(Forschungsgruppe Wahlen)」による。http://www.forschungsgruppewahlen.de/Ergebnisse/Letzte Wahl/Analyse Bundestagswahl 2002.pdf
- 27 "Regierungserklärung von Bundeskanzler Schröder vor dem Deutschen Bundestag zum Terrorakt in den USA", 12. 09. 2001: http://www.spdfraktion.de/archiv/usa/schroeder1209.pdf
- 28 この問題と関連したドイツの安全保障政策の展開については以下を参照のこと。岩間陽子、「ドイツの安全保障政策と新たな課題」、『国際問題』、No. 509、2002 年 8 月、33-46 頁。
  - 29 Graf und Neu, op.cit., p. 65.
  - 30 http://www.welt.de/daten/2002/08/06/0806de348938.htx
  - 31 http://www.welt.de/daten/2002/08/06/0806de348972.htx
- 32 このイラクと「戦争」という問題を、SPD 執行部はさまざまな世論調査結果が CDU/CSU 優位を示して敗北がほぼ確実と見られた選挙戦で巻き返しを図るために、アメリカとの関係悪化という危険を冒してまで、意図的に選挙戦最終局面における主要なテーマとして選んだ、と考えることは妥当であろう。筆者は2002年9月ドイツにおける代表的な全国紙編集委員とのインタビューで、首相官邸発とされるこのような情報を得た。
- 33 たとえば以下のシュレーダー首相のインタビューなど参照のこと。Interview von Bundeskanzler Gerhard Schröder mit der Wochenzeitung "Die Zeit" vom 15. 08. 2002, in: *Internationale Politik*, 9/2002, S. 122–126.
  - 34 Graf und Neu, op.cit., p. 65.
  - 35 Graf und Neu, op.cit., p. 67.
- 36 例えば、これまでの連邦議会選挙における緑の党のポスターは政策内容を訴える抽象的なものが多かったが、今回のポスターではフィッシャー外相のポートレートが用いられた。「外は大臣、中は緑(Außen Minister, Innen Grün)」というスローガンが書かれており、外相(Außenminister)という語を分解して、フィッシャーは公式には外相であるが、もともとは緑の党の政治家であるということを言葉遊びで訴えていた。
- 37 シュレーダー政権の対外政策における継続性については以下拙稿を参照のこと。森井裕一、「ヨーロッパ統合の拡大・深化とドイツのヨーロッパ政策」、『ドイツ研究』(日本ドイツ学会編)、第31号、16-30頁、2000年。
- 38 選挙後のワルシャワにおける NATO 会議においてラムスフェルト (Roland Rumsfeld) 米国防長官はシュトゥルック (Peter Struck) 独国防相との会談を拒否した。またシュレーダー首相の選挙勝利にあたってホワイトハウスが外交儀礼としての祝辞を送らなかった。http://www.spiegel.de/politik/ausland/0,1518, 215312,00.html
  - 39 Financial Times, September 21/22, 2002. その後ドイブラー・グメリン法相は辞任した。
  - 40 Graf und Neu, *op.cit.*, p. 74–75.
  - 41 Frankfurter Allgemeine Zeitung, 15. 08. 2002.
  - 42 連邦参議院で各州は州人口の大きさに応じた複数票を持っているが、基本法の規定により、この票を分

# 割して投じることはできない。

- 43 http://www.fr-aktuell.de/fr/spezial/auslaender/t2024050.htm
- 44 しかしドイツは既にコミットしているアフガニスタンにおける NATO の任務や国連の任務、アメリカに対する具体的な軍事的協力関係を見直しているわけではないことにも注意が必要である。あくまでこれから想定されるイラクに対する軍事力行使が問題とされた。

64 森 井 裕 一

Die Bundestagswahl 2002 und ihr Einfluss auf die deutsche Politik

Yuichi Morii

Die Fortsetzung der Politik der rot-grünen Koalition unter Bundeskanzler Gerhard Schröder wurde durch die Bundestagswahl 2002, die am 22. September 2002 stattgefunden hat, ermöglicht. Der Wahlkampfverlauf im Sommer davor war sehr spannend, denn die Ergebnisse der Meinungsforschungsinstitute legten ein sehr knappes Kopf an Kopf-Rennen der Regierungskoalition und der Opposition nahe. Das Wahlergebnis war dementsprechend auch recht knapp: die SPD und die CDU/CSU bekamen je 38.5% und der Sieg der rot-grünen Koalition jedoch konnte durch das unerwartet gute Abschneiden der Grünen und durch die Nicht-Realisierung des gewünschten Ziels der FDP erreicht werden.

Dieser Artikel analysiert sowohl den institutionellen als auch den politischen Hintergrund der Bundestagswahl.

Dieses Mal hat das komplizierte Wahlsystem für die Bundestagswahl das Endergebnis wesentlich beeinflusst. Die Stärkung der knappen Mehrheit der rot-grünen Koalition erfolgte durch die 4 Überhangmandate der SPD. Dazu kommen bei dieser Bundestagswahl auch noch die Wahlkreisreform und die Reduzierung der Wahlkreise auf 299. Zum Verschwinden der PDS aus dem Bundestag (außer den zwei Direktmandaten) hat diese Wahlkreisnovellierung maßgeblich beigetragen.

Die sogenannte Amerikanisierung (die Medialisierung, die Personalisierung und die Professionalisierung) ging weiter. Die wichtigsten Themen des Wahlkampfes nach den Meinungsumfragen waren stets die Arbeitsmarktpolitik bzw. die Wirtschaftspolitik. Das Irakproblem, d. h. die Diskussion über die Wege der deutschen Außenpolitik, wurde erst in der Endphase des Wahlkampfes thematisiert. Die beiden Themen hatten emotional wichtigen Stellenwert. Das Hochwasser an der Elbe hat wohl auch zum Sieg der rot-grünen Koalition beigetragen. Dagegen wurden mit anderen inhaltlich wichtigen Themen wie EU Ost-Erweiterung und der EU Konvent wegen ihrer Komplexität kaum im Wahlkampf diskutiert.